

町の掲示板

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線126)

みそづくりグループ募集

- ▶ **期 間** 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- ▶ **対 象** 須恵町にお住まいの人
- ▶ **参加申込** 8人までの1グループで作業をします。代表者が申込みをしてください。少人数または個人で参加の場合は、他のグループとの共同作業になります。申込み多数の場合は、抽選とすることがありますのでご了承ください。
※新規参加の団体または個人を優先します。
※申込み時に参加者名簿を提出されない場合は、他の団体を優先することがあります。
- ▶ **受付期間** 12月2日(月)～平成26年1月17日(金) 8時30分～17時15分(日曜日および12月28日から1月5日を除く)
- ▶ **申込および問合せ先** 自然食普及センター(地域活性化センター1階) ☎ 933-1709

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線123)

12月4日から12月10日までは人権週間

1948年(昭和23年)12月10日、世界人権宣言が採択され、これを記念して毎年12月10日を「人権デー」と定め、人権思想の高揚に努めています。

これに伴い、12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」とし、全国的に啓発活動が展開されます。

人権について、困ったことや心配なことがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

●須恵町人権擁護委員

- 丸山 信幸 ☎ 935-1018
- 平嶋 峰晴 ☎ 933-5379
- 木下 澄子 ☎ 936-5045
- 今泉 守正 ☎ 935-1463
- 東郷 行美 ☎ 933-6302

まちづくり課

☎ 932-1153 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線346)

住生活総合調査にご協力ください

居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度などの総合的な調査です。対象となったお宅には県知事が任命した調査員がお伺いし、調査票を配布します。

対象は、10月に実施された住宅・土地統計調査(総務省)に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、調査をお願いすることとなっています。

須恵町では、無作為に抽出した72世帯が対象です。調査をお願いする皆さんには重ねてお手数をおかけすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

※本調査では、住宅・住環境に対する満足度、これまでの住み替えなどの目的、今後の住み替えなどの意向など、居住者の意識・意向を中心にお伺いします。

※ご記入いただいた内容は、統計を作るためだけに使われ、その他の目的に使われることはありません。

- ▶ **調査基準日** 12月1日
- ▶ **調査票配布期間** 11月21日～30日
- ▶ **調査票回収期間** 12月1日～10日
- ▶ **問合せ先** 福岡県建築都市部住宅計画課 ☎ 643-3732

住民課

☎ 932-1467 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線117)

健康診査を受けましょう

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施しています。平成25年度にまだ受診していない人は、指定医療機関などで早めに受診をしましょう。指定医療機関は、受診票と一緒に一覧表をお送りしています。

ただし、生活習慣病で治療中の人は受診対象ではありません。

- ▶ **受診期限** 平成26年3月31日
- ▶ **必要なもの** 被保険者証(保険証)と受診票
- ▶ **健診費用** 500円
- ▶ **問合わせ先** 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター ☎ 651-3111

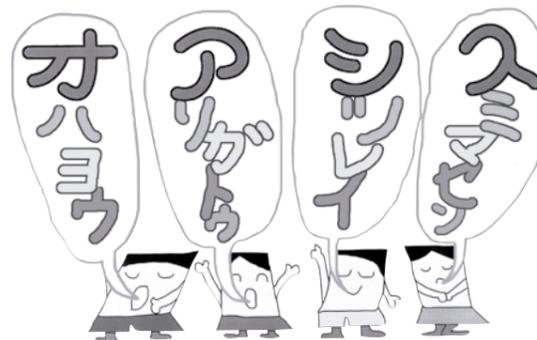
社会教育課

☎ 934-0030

11月はオアシス運動強調月間

地域のみなさんが声をかけ合い、より明るく和やかな潤いある家庭や、すみよい地域づくりを進めるため、「オアシス運動」を展開しています。「オアシス運動」で明るい須恵町にしましょう。

- オ・・・おはようございます
- ア・・・ありがとうございました
- シ・・・しつれいします
- ス・・・すみませんでした



社会教育課

☎ 934-0030

ジュニアスポーツ保護者セミナー

子どもの発育や発達に応じたスポーツの基礎知識を学んで、子どもの成長に役立ててみませんか。

町内ジュニアスポーツおよび中学校運動部活動に所属する児童・生徒の保護者を対象としたセミナーを開催します。内容に興味がある人も参加できます。多数のご参加をお待ちしています。

「食べるから強くなれる！」

スポーツジュニアのための食事

- **講 師** 株式会社 明治 管理栄養士 矢原 縁氏
- ▶ **日 時** 12月17日(火) 19時30分～21時
- ▶ **場 所** アザレアホール須恵
- ▶ **問合わせ先** 社会教育課 ☎ 934-0030

健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線151)

女性ホットライン強化週間

11月18日(月)から24日(日)までは「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫・パートナーからの暴力、職場のセクハラやストーカーなどの女性に関する人権問題のご相談を、人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、どんな些細なことでもひとりで悩まずお電話ください。

また、強化週間以外でも、平日の月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで、電話相談を受け付けています。

- ▶ **相談電話番号** 0570-070-810
- ▶ **時 間** 8時30分～19時(土日は10時～17時)
- ▶ **問合わせ先** 福岡法務局人権擁護部 ☎ 832-4311